

徳島県中小企業新規BCP・儲かるBCPブラッシュアップ事業申込希望書

記載日 平成29年 月 日

会社（団体）名		業 種	
住 所			
TEL( ) -		FAX( ) -	
代表者名			
担当者名			
(所属：)		役職： e-mail アドレス： )	
設立（創業）年	資本金	従業員数	
年	千円	名	
主たる製品・サービス			
ホームページURL			
BCPへの取り組み状況（該当数字に○印を記して下さい）			
1. 全く取り組んでいない		2. 策定に向けて社内で検討中	
3. 策定中（いつ頃から取り組んでいますか 平成 年 月）			
4. 策定済（完成年月を記入下さい 平成 年 月）			
本事業参加条件への同意確認 ※同意できる場合は□にシ点を記載下さい。			
1. 本事業全日程に経営幹部を含む複数名が必ず参加		<input type="checkbox"/>	
2. 社内に各現場責任者等をメンバーとしたBCP策定チームを構築した上で参加		<input type="checkbox"/>	
3. 企業個別訪問指導（第2回・第4回）への積極的な協力（経営者・担当者・部局ヒアリング、社内視察、会議室等の提供など）		<input type="checkbox"/>	
4. 本事業において知り得た他参加企業の機密保持		<input type="checkbox"/>	
5. 啓蒙普及活動・広報（可能な範囲での取材や事例紹介など）への協力		<input type="checkbox"/>	
本事業への参加希望理由をお書き下さい（自由記載）。			

平成29年度

徳島県中小企業  
新規BCP・儲かるBCP  
ブラッシュアップ事業の  
ご案内



# 徳島県内中小企業者等の BCP策定を経験豊富な 専門家が支援いたします!

## 参加各社の立地環境や業種特性を踏まえたオーダーメイドのBCP策定を支援

机上による集合研修に加え、策定指導専門家が参加各社を訪問し、企業の立地環境やその業種特性を直に読み取り、BCPとして記述すべき着眼点やボトルネックなどを的確に指導。

参加企業独自の“オーダーメイドBCP”の策定を支援いたします。(次面「日程・カリキュラム」参照)

また、中小企業庁作成の「儲かるBCPにするためのチェックシート」を活用し、取組の現状や課題を認識することで、BCP策定後における積極的・効果的なBCP活動が行えるようになります。

## 指導経験豊かな専門家（BCP策定専門コンサルタント）がきめ細かく支援

本事業の策定指導専門家は、全国各地の行政機関でBCP策定指導実績を持つコンサルタント会社(株)フォーサイトコンサルティングの専門コンサルタントが担当いたします。東日本大震災・熊本地震の教訓を生かし、かつ豊富な策定他社事例のノウハウから実効性の高いBCPの策定が可能となります。

専門家の指導は、集合研修3回、企業訪問指導2回、個別カウンセリング1回の計6回以外でも、策定上での疑問・質問があればメール等により個別の指導も頂けます。

## より実効性のあるBCPへの点検・見直しも支援

BCPは策定するだけでなく、その後の点検・見直し等を繰り返すことにより、より効果的で実効性のあるBCPに進化させることが求められます。そのため、本カリキュラムには、平成26年度より募集が開始された「徳島県企業BCP認定制度」の認定評価の基準となる「徳島県BCPステップガイド」の評価チェックを参考に、記述・対策のものがいないか自己診断できる内容チェックの方法を指導するとともに、本事業終了後には、別途徳島県中小企業団体中央会が開催する『BCP図上訓練』に参加いただき、策定済BCPの点検・見直しを行える体制を整えております。

参加費  
**無料**

新規BCP・儲かるBCPブラッシュアップ事業に  
参加する徳島県内中小企業者等を募集します

### 実施期間

平成29年9月～平成30年2月  
(次面「日程・カリキュラム」参照)

### 募集企業数

**5事業所**

お申し込み多数の場合は、  
企業選定をさせて頂く場合があります

### 申込方法

最終面「新規BCP・儲かるBCPブラッシュアップ事業 申込希望書」に必要事項を記載してファクシミリにて平成29年8月25日(金)迄に右記へお申し込み下さい。

### 参加資格

徳島県内に事業所を有する中小企業者等であること。

**必ず本事業全日程に経営幹部を含む複数名が参加できることが条件となります。**

**※実効性の高いBCP策定のため、各現場責任者等をメンバーとしたBCP策定チームを構築の上、参加されることが望まれます。**

### お問合せ・お申込先

徳島県中小企業団体中央会 連携推進課 (担当：山内)  
〒770-8550  
徳島市南末広町5番8-8号 (徳島産業会館3階)  
FAX (088) 625-7059 TEL (088) 654-4431

# 徳島県中小企業新規BCP・儲かるBCP ブラッシュアップ事業 日程・カリキュラム



### 策定指導専門家

株式会社  
フォーサイトコンサルティング

**五十嵐 雅祥 氏**

### 〔五十嵐 雅祥氏 略歴〕

株式会社フォーサイトコンサルティング執行役員。1968年生まれ。  
外資系投資銀行、外資系保険会社勤務を経て投資ファンド運営会社に参画。  
国内中堅中小製造業に特化した投資ファンドでのファンドマネジャーとしてM&A業務を手掛ける。  
2009年より現職。「企業価値を高めるためのリスクマネジメント」のアプローチでコンプライアンス、BCP、内部統制、安全労働衛生、事故防止等のコンサルティングに従事。  
企業研修をはじめ全国中小企業団体中央会、商工会議所、中小企業大学校等での講師歴多数。

### カリキュラム

	開催日時	科目	企業策定内容
第1回	平成29年 9月13日(水) 13:30～16:30	策定作業1回目 「方向性の決定」 【集合研修】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イントロダクション BCP策定のための視点～BCPのそもそもの目的とは? BCP策定手順と徳島県BCP認定制度について</li> <li>●BCP策定作業 ①基本方針の策定(事前フォーマットに記入済み)…1 基本方針の策定ステップに従い、方針を決定 ②重要業務の決定 BCPを適用する事業の選定 ③想定被害の決定 想定被害のポイント解説と具体的な被害想定の設定 ④復旧目標の設定 目標復旧時間の設定と目標復旧レベルの設定</li> </ul>
第2回	平成29年 10月11日(水) ～10月13日(金) (各社訪問)	策定作業2回目 「事業影響度分析」 【企業訪問/各社約3時間】	⑤ビジネスインパクト分析 ビジネスプロセス分析とボトルネック調査
第3回	平成29年 11月13日(月) 13:30～16:30	策定作業3回目 「事業継続戦略・対策の検討と初動体制」 【集合研修】	⑥事業継続戦略の決定 現地復旧戦略・拠点の代替戦略の検討 ⑦対策の決定 事業継続に必要な経営資源の対策の決定(事前対策を含む) ⑧初動対応体制の整備 体制メンバーとその役割、緊急時体制発動基準、安否確認(連絡体制)、行動(帰宅・参集)基準
第4回	平成29年 12月12日(火) ～12月14日(木) (各社訪問)	策定作業4回目 「初動対応手順の決定」 【企業訪問/各社約3時間】	⑨初動対応手順の決定 事業継続に必要な行動内容の洗い出し、 必要なチェックリスト・マニュアル等の洗い出し
第5回	平成30年 1月11日(木) 平成30年 1月12日(金) 13:30～16:30	策定作業5回目 「初動対応のマニュアル化と教育・訓練計画」 【個別カウンセリング/各社約2時間】	⑩初動対応手順のマニュアル化 初動対応に必要なチェックリスト、マニュアル等の作成、必要備品の準備 ⑪教育・訓練計画 効果的な教育・訓練方法と計画策定
第6回	平成30年 2月8日(木) 13:30～16:30	策定作業6回目 「改善計画とBCPの文書化」 「認定様式準備」 【集合研修】	⑫策定BCP内容チェック ⑬見直し・改善計画 ⑭BCP文書の作成 ⑮認定制度に向けての様式の準備 ⑯中小企業庁「儲かるBCP」の解説

※研修開始前のフォーマットの記述、各回毎の課題の記述、その他策定上の疑問などに対しては、上記日程外でも策定指導専門家がメールなどにより個別指導頂けます。

※第2回・第4回の企業個別訪問指導以外の集合研修(第1回・第3回・第5回・第6回)の開催場所は、以下の場所で実施いたします。  
◆徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)会議室 (徳島市南末広町5番8-8号)

集合研修に先立ち、参加企業各社には事前フォーマットを送付。研修10日前を目途に指導専門家に送付いただきます。

(1) 研修1週間前に指導専門家より参加企業各社へ研修までに確認をして欲しい事項や課題などを連絡。  
研修時に、その検討を行なったものを持参の上、ご参加いただきます。

『図上訓練』 ※別事業により実施。 本策定支援事業参加者は優先的に参加受付。

平成30年 2月2日(金)	『図上訓練』へ参加し、 作成したBCPの点検・ 見直しを実施	※本事業で策定したBCPをより実効性のあるものとするため、 徳島県中小企業団体中央会が別途主催する「BCP図上訓練」に 参加し、点検・見直しを行う。
------------------	--------------------------------------	--